

事業評価個票（事業実施：令和3年度）

（様式2）

事業名	女性の賃金向上推進事業費		開始/終了(予定)年度	令和3 / 未設定		活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
部局・担当課名	産業労働部 雇用・産業人材育成課働く女性サポート室					活動指標及び活動実績 (アウトプット)	①支給決定件数（賃金アップコース）	活動実績	件	572					
総合発展計画実施計画の位置付け	政策の柱、政策	[政策の柱4]県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり [政策6] 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備					当初見込み	件	3,000	500					
	施策	[施策1]一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進 [施策4]働き方改革の推進					①支給決定件数（正社員化コース）	活動実績	件	106					
目標指標	正社員割合の全国順位		令和6年度1位				当初見込み	件	300	300					
事業の目的	本県の女性労働者の賃金が全国で42位(R2)と低い状況にあることや若年女性の転出率が全国で6位(R2)と高い状況であることから、女性非正規雇用労働者の賃金引き上げや正社員化を促進することで、女性の賃金向上と県内定着を図る。							活動実績							
当初見込み								当初見込み							
事業概要 (令和3年度の実施内容)	①賃金アップコース 事業所内の非正規雇用労働者の所定内労働時間1時間当たりの賃金を30円以上引き上げた場合、引上げ対象となった者のうち、40歳未満の女性非正規雇用労働者の人数に応じて、一人あたり3万円の支援金を支給。					成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標（所管部局の分析）		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	②正社員化コース 事業所内の非正規雇用労働者を正社員に転換した場合、転換の対象となった者のうち、40歳未満の女性非正規雇用労働者の人数に応じて、一人あたり10万円の支援金を支給。						①正社員割合の全国順位	成果実績		国統計調査実施なし					
								目標値	順位		1				
					達成度			%							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 ()						成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果実績							
	上記実施方法とする理由：賃金向上に係る経費の一部を県が支援金として交付することで、政策的に誘導するためのインセンティブとしての効果を狙ったもの。							目標値							
						達成度									
当初予算額 (単位：千円)	費目 (予算見積書グループ名)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	成果実績							
	① 女性の賃金向上推進事業		120,370	55,500				目標値							
	②							達成度							
	③							成果実績							
	④							目標値							
計		120,370	55,500	-	-	-	達成度								
財源内訳 (単位：千円)	国庫支出金		120,370	10,000				活動指標及び成果指標設定の考え方							
	県債							本事業による取組み状況は支援金の支給件数で明らかになることから、活動指標には「交付決定件数」を設定を設定した。また、支援金の給付は正社員化の割合の全国順位に寄与することから、それぞれの順位を成果指標に設定した。 【活動指標の設定】 ①40歳未満の女性非正規雇用労働者30,200人×10%=3,000人 ②正社員化奨励金(R1)の転換実績439人 439人×8月(4~11月) / 12月=300人							
	その他特定財源														
	一般財源			45,500											
計		120,370	55,500	-	-	-									

事業所管部局による評価・検証（令和4年7月）

項目	評価 (ABC)	評価に関する説明	課題
事業の必要性	A	事業の目的が県民や社会のニーズを的確に反映し、成果目標の明確な達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業となっているか。また、市町村・民間等に委ねることができない事業なのか。	令和3年度は若年女性非正規労働者への処遇改善を促進する目的で、対象となる年齢を40歳未満としたところであるが、事業者への聞き取りによると、40歳以上の女性非正規雇用労働者を雇用する事業所も多かった。また、より一層、人材確保や定着を促進するためには、子育て一段落世代(40歳~49歳)への支援や就職氷河期世代(36歳~49歳)まで対象となる年齢を拡充する必要である。さらに、女性全体の底上げを図っていくには、女性労働者が多い業種の賃金向上や正社員化等の処遇改善の取組みを促進する必要がある。
事業の効率性	A	支出先の選定や受益者との負担関係は妥当であるか。事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。また、類似事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	
事業の有効性 (達成度)	B	当初は賃金アップコースは40歳未満の非正規雇用労働者の1割に相当する3,000人、正社員化コースは転換実績から300人を見込んだが、それを下回る結果となった。新型コロナの影響を受け、多くの県内企業は雇用の維持が優先され、非正規雇用労働者の処遇改善まで至る余裕のない状況だったが、積極的に働きかけを行った結果一部の中小企業での取り組みに繋がった。	今後の対応 令和4年度は、対象年齢を50歳未満まで引き上げるにより、賃上げ及び正社員化に向けたインセンティブ効果を高めるとともに、女性労働者が多い保育、福祉・介護分野の取組みを促進するため、大企業扱いとなる従業員101人以上の社会福祉法人も対象とした。 令和5年度については、令和4年度の状態を見ながら検討していく。
	B	国の平成29年就業構造基本調査では、山形県の正社員割合が全国2位であることから、今後、全国1位を目指し、事業を推進していく。	

(評価基準) 「事業の必要性・事業の効率性 A:妥当性が高い/B:おおむね妥当である/C:妥当性が低い」

「事業の有効性(達成度) A:目標を上回る成果、活動見込を上回って達成(100%以上)/B:おおむね目標どおりの成果、活動見込をおおむね達成(80%以上100%未満)/C:目標を下回る成果、活動見込を下回った(80%未満)」

女性の賃金向上推進事業費【新規】

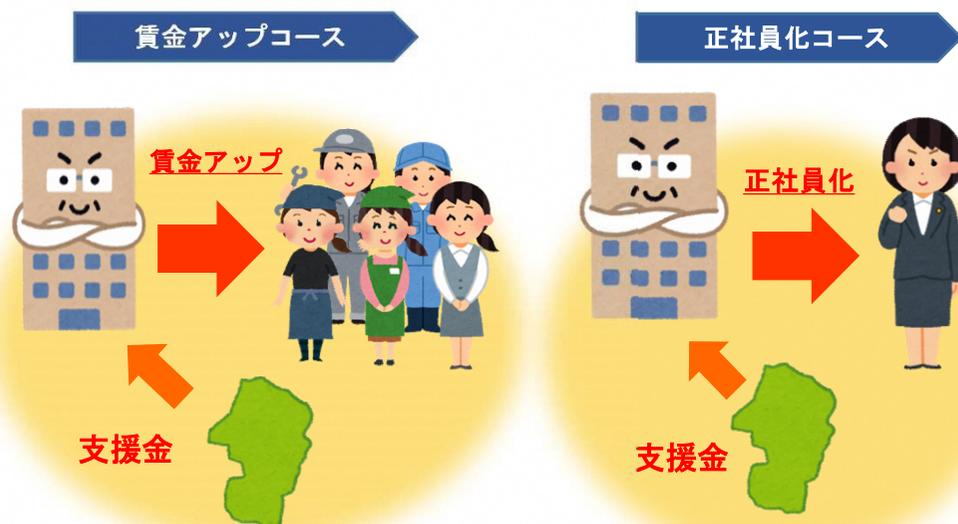
120,370千円

目的

本県の正社員雇用の割合は全国的に高い水準にあるものの、女性の非正規雇用の割合は46.6%と高く、賃金が低い状況にある。

このため、女性非正規雇用労働者の賃金アップと正社員化を促進することにより、女性の賃金向上と若年女性の県内定着を図る。

女性の「賃金アップ」や「正社員化」を支援



事業内容

① 賃金アップコース

- 事業所内の非正規雇用労働者の賃金を30円以上引き上げた場合、引上げ対象となった者のうち、40歳未満の女性非正規雇用労働者の人数に応じて支援金を支給

《対象事業所》 中小企業、小規模事業者

《支援金》 3万円／人

《支給上限額》 1事業者あたり

業種	上限額	
製造業	20人まで	60万円
卸売、小売業、宿泊、飲食サービス業	10人まで	30万円
その他	5人まで	15万円

※所定内給与額の低い業種を重点的に支援

② 正社員化コース

- 事業所内の非正規雇用労働者を正社員に転換した場合、転換の対象となった者のうち、40歳未満の女性正規雇用労働者の人数に応じて支援金を支給

《対象事業所》 中小企業、小規模事業者

《支援金》 10万円／人

《支給上限額》 1事業者あたり 最大5人まで 50万円